

第 8 6 4 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和元年 1 1 月 2 7 日（水） 1 3 : 3 0 ~

場 所 益田市立市民学習センター 2 0 2 会議室

益田市教育委員会

第864回 教育委員会定例会

招集年月日 令和元年11月27日（水）13時30分～

招集場所 益田市立市民学習センター 202会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

報第36号 学校施設の長寿命化計画の策定について

報第37号 益田市立学校整備計画審議会への諮問について

報第38号 学校のトイレ改修に向けた状況について

報第39号 益田市立歴史民俗資料館あり方検討の経緯及び今後の方向性について

第4 その他

(1) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
文 化 財 課 長
社会教育課参事
人権・同和教育推進室長
美 都 分 室 長
教育総務課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課係長
教育総務課主任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
木 原 光
岡 崎 賢 一
石 田 公
松 崎 徹
山 本 浩 二
齋 藤 勝 義
田 淵 竜 司
中 田 香 織

柳井教育長 それでは、第864回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
さっそくですが議事に移らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 続きまして、教育長報告に移らせていただきます。

19日に働き方改革検証委員会がありました。今年度行おうとしている改革の7項目について各学校へアンケートをとり、それぞれについて評価をしております。その中でも、部活動のガイドラインの作成については高い評価がありました。この部活動のガイドラインについて、中学校においては9月から実施しており、大幅に教職員の超過勤務時間が減っております。1つには朝練をやめたということが大きいと思います。

その他にも業務改善なども行ってきましたが、これまでもさまざまな行事の見直しや職員会の議題も必要最低限にするなど行ってきましたが、これにも限界の部分があるということでした。また、二学期制の導入を考えるとということについては、評価をいただいております。

こういった検証を毎年11月に行い、その結果に基づいて新たな対策をしていくということになっております。以上です。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○報第36号 学校施設の長寿命化計画の策定について

柳井教育長 それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

報第36号学校施設の長寿命化計画の策定について、事務局よりお願いします。

山本課長 現在、益田市では耐震化事業を続けてきておりますが、国におきましては、耐震化事業の終了後は施設をできるだけ長く使用していけるようにということで長寿命化計画の策定について取り組むように言われてきているところです。この計画を文部科学省へ提出する期限が令和2年度までということで、益田市では耐震化が終了していませんが、耐震化事業を進めながら、あわせて次の長寿命化事業へ進めていくこととなります。

本市の学校施設につきましては、昭和50年代から平成10年代までの間で改築整備が行われているところで、近い将来、大部分の施設で改修、更新の時期を迎えることとなります。今後はそういったところの維持更新費用が多額になると見込まれているところです。

こういった中で、先般10月に改めて文部科学省から令和2年度までのできるだけ早い時期に計画策定を行うように通知をいただいたところでございます。今後迎えることとなる施設の改修、更新に向けて、当該施設の整備内容や時期、費用等を具体的にあらわす中長期的な長寿命化計画を策定し、インフラの維持管理、更新等を着実に進めていく必要があるというところです。

次に、計画の位置づけですが、ご承知のように、本市におきましては、上位計画の一つでございます益田市公共施設等総合管理計画がございます。この管理計画を下支えする計画ということで位置づけをすることとします。建物を安全かつ良好な状態に保ち、できる限り長く施設を活用して、財政負担を適正な水準に抑えることを目的とします。

次に、この計画の対象施設及び計画期間につきましては、令和元年10月現在、市内小学校15校、中学校10校、学校給食共同調理場2施設についてを対象といたします。期間につきましては、令和3年から40年間を計画期間としております。ただし、40年間というのは非常に長い期間ですし、状況はその都度変わりますので、学校施設の実態に即した維持管理、更新となるように5年ごとに見直しや具体的なところをお示ししながら改修を進めていきたいと思っております。

次に、計画の方向性ということで、1点目といたしまして、この計画につきましては文部科学省の評価基準がございます。この評価基準に従って、当該施設の劣化度あるいは経過年数に基づいて、施設ごとの評価点を算出することになります。その評価点の低い施設から優先的に整備をすることとしております。2点目としましては、非常に多額の経費がかかるということで、限られた財源の中で施設の改修あるいは更新に係るトータルコストの縮減、また費用の平準化を図りながら進めていくこととしております。

最後に、計画策定のスケジュール案をお示ししておりますが、12月より来年3月までの間で、現有データと実際の学校施設の実態について改めて突合作業を実施することとしております。調査内容につきましては、屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備といった項目を調査することとしております。この算出した評価点に基づきまして、4月から5月までのところで計画案を作成し、調整をしながら、9月には策定、公表という流れで進めていきたいと思っております。

柳井教育長 それでは、ただいま学校施設の長寿命化計画について説明がありましたが、何かありましたらお願いします。

渡辺委員 長寿命化の調査に対しましては、専門的な知識が必要だと思いますが、この調査は職員が行うのでしょうか、それとも業者に依頼するのでしょうか。

山本課長 この長寿命化計画につきましては、技師がおられますので、直営で対応できると考えております。

渡辺委員 大変だと思いますが、よろしくお願いします。

村上委員 この長寿命計画の策定にあたっては、先ほど説明にもありましたように、耐震化の未実施の学校や、学校整備計画に基づく学校の統廃合の関係もありますし、それから災害時の避難所としての役割もある中で総合的に考えていく必要があると思います。こういったところをすり合わせていく時期というのは、いつどのようにされていくのか教えていただきたいと思います。

それと近年全国各地で自然災害が起こっている中で、学校が避難所になっている状況をテレビなどで見かけますが、障がいのある方々などが避難場所として利用していく中で、多目的トイレの設置など、災害時の避難所としての役割ということを見据えた長寿命化計画が必要ではないかと感じました。外壁や外の屋根などの調査も重要ではありますが、こういった視点での調査などもしていただきたいと思います。

山本課長 耐震化の事業がまだ残っているということと、あわせて学校再編の実施計画も示していくというところで、長寿命化計画を策定するうえではさまざまなことが関係してきます。

先ほど対象施設ということで、あくまでも現在ということでお示しておりますが、これも5年のうちには動きが出てくるということもあります。そういったところはその都度調整をしながら進めていくということになります。特に、災害時の避難場所としての位置づけというのは非常に重要なことと認識をしております。

次に、トイレの関係ですが、これについても今後5年間についての改修計画を示していくこととしております。災害時の避難場所として体育館等が指定されておりますが、もちろん障がいを持たれている方も利用されることを想定しておりますので、多目的トイレについてはシャワートイレということで整備基準の一つに上げているところです。

今後、ハード整備に費用がかかるということもあり、トイレの整備も5年間で完了することは難しいですので、予算的にも平準化を図りながら進めていきたいと思います。

村上委員 ありがとうございます。

舟橋委員 私も、村上委員さんと同意見でしたが、きちんと考えて取り組んで

いかれるということ、それから固定的な考えでないということをお聞きして、是非ともその方向性で進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第37号 益田市立学校整備計画審議会への諮問について

柳井教育長 それでは続いて、報第37号益田市立学校整備計画審議会への諮問についてお願いします。

齋藤補佐 それでは、今年度に策定を予定しております小中学校の再編実施計画及び学校整備計画に関する事項につきまして、先般10月21日に益田市立学校整備計画審議会へ諮問いたしましたので、その諮問内容等についてご報告いたします。

まず初めに、計画策定にあたっては、学校再編と施設整備の整合性を図りながら策定を進めているところですが、それぞれの計画策定に向け、先般においてもご報告いたしました今後の小中学校のあり方に関する基本指針の各地区説明会や学校再編に関するアンケート結果をもとに、庁内関係課との協議並びに市長、副市長協議を実施いたしまして、基本的な考え方を整理してきたところです。この基本的な考え方をもとに、3つの諮問事項をもって審議会に諮問いたしました。

次に、審議会への諮問内容でございます。

10月21日に開催されました本年度第1回目となります益田市立学校整備計画審議会において、柳井教育長より同審議会の会長であります作野会長へ諮問書を提出いたしました。

先ほどの申しました3つの諮問事項につきましては、資料の8ページ、9ページに諮問書の写しを添付いたしておりますので、そちらをご覧ください。

その諮問事項の1つ目として、基本指針における小学校のあり方として示す、学校を核とした地域づくりに向け、学校施設を活用し地域づくりを行う方策として、公民館や地域自治組織、放課後児童クラブ等の公共機能を学校施設内へ集約することを論点としております。

2つ目に、再編後の地域バランスや現有施設における受け入れの可能状況等を考えた学校配置のあり方を論点としております。

3つ目に、未耐震施設の耐震化と未耐震校の施設整備における将来を見据えた多面的な活用と未永い地域の拠点づくりを論点としております。

これら3つの事項を諮問書に基づき審議会へ諮問いたしました。

諮問後の審議会での審議においては、先ほど申しました1つ目に対する意見としまして、地域と密着した形で取り組んでいる豊川地区のコミュニティ・スクールなどの事例を挙げ、学校を核とした地域づくりへ向け、地域や子どもたちの声を生かせるものを検討していくことの必要性や、2つ目に対する意見としまして、ある程度の人数がいて互いの切磋琢磨が必要である校区の現状を上げたうえでの再編の枠組みを考えた答申となるように審議していかなければというような意見を伺ったところです。

これらの意見を踏まえまして、先般の11日には第2回の審議会を開催し、答申に向け慎重な審議をいただくとともに、会議後におきましては豊川地区での地域と一体となった取組を視察したところでございます。

今後12月16日に開催予定の3回目となります審議会においては、答申に向け委員からの意見を集約し答申書の作成をしていくといった内容で進めていくことになっております。

舟橋委員 諮問事項の2つ目の表記が分りにくいと思いました。1つ目は小学校という校種がはっきりと分りますが、2つ目はおそらく中学校のことだと思いましたが、そのことについて述べてありません。

齋藤補佐 小学校につきましては、既存の学校施設は再編しないということになっております。これは学校配置のバランスや複数クラスの編制というところを記入しておりますので、中学校の記述になります。中学校のあり方につきましては、1学年複数クラスの人数、36人以上の確保を目指して再編を検討するということになっておりますので、その点を加えて審議会へご説明をいたしました。

舟橋委員 これを一般の方が見られることもあると思いますので、明らかであればきちんと明示したほうがより理解しやすいと思います。私自身もこれは中学校のことだとは思いましたが、だろうという感じで物事が進んでいくと、誤解が生じることもありますので、そこら辺の表現は気をつけてほしいと思いました。

中学校で捉えるとして、地域的な学校配置というのが理解しにくい表現ですが、複数クラスの編制が可能というところは、大体何校ぐらいということでお考えでしょうか。

齋藤補佐 現状としまして、複数クラスを編制していない学校というところでございますが、その中で、複数クラスの編制を目指すということを基本指針に並べておりますので、それらを踏まえた学校配置のあり方というところを諮問している状況です。

舟橋委員 すごく限られた構想になってくるとと思いますが、地域の方々も心配が増えてくるのではないかと思います。よくよく適正な配置というこ

とを考えていけないといけないと思いますし、中学生はもっと社会に出てコミュニケーションのとれる形をしっかり作っていけないといけないというところも理解はしていただけたと思います。できるだけ分かりやすく説明をされると思いますが、諮問の回答では、そういった辺りをしっかりと捉えていただければと思っております。よろしくお願いします。

渡辺委員 諮問書の諮問事項について、どういう思いを持っておられるのかお聞きします。先般、匹見町の産業文化祭に行きまして、そこで公民館の活動報告がありました。私が期待しているものとは少し違って、健康づくりというような形の中での活動というものは多く見られましたが、学習活動というような活動報告というものはありませんでした。こういった中で公民館や地域自治組織等の学校を核とした地域づくりというものはこういった期待が考えられるのかというところがあります。こういった学習活動というのは随分低調ではないかと感じておりますが、将来的に学校を核にして、これから活動するというのはどのような考え方、進め方ということを考えておられるのかお聞きたいと思います。

大畑推進監 モデルは豊川小学校ですが、学校内に交流するためのスペースをつくっており、夜も土日も地域の方の学習活動に利用されております。ここでは、人がたくさん集まって学ぶ機会が増えておりますので、そこに意図した学習をどれだけ盛り込むかというのが次の課題になろうかと思います。学ぶ機会が増えた、人がたくさん集まるようになったというのは事実としてありますので、どう意図的な学びを仕組んでいくかというところは次のステージとしての課題だろうと思っています。

渡辺委員 今お話しされたようなことがそれぞれの地域あるいは学校で連携ができ、進んでいくとかなり明るい感じの雰囲気ができると思います。

中野委員 私は二条地区を少し自分なりにイメージしてしまっていて、小学校が地域自治組織も含めて拠点として大きくなっていろいろなことができるようになると、子どもたちも関わりやすくなり、良いことだと思います。

しかし、学校内に放課後児童クラブ等が入るということになると、職員の働き方改革ということで随分議論等も出ているところですが、こういった混在する形ができてしまうと、地域の皆さんが学校に行けば何でもできるといったイメージを持たれ、教職員の方への負担になるのではないかとこのところを心配しております。

学びを深めるためにはそういったところも取り入れながら進めるという流れなのか、こういった方向性で考えておられるのか教えていただきたいと思います。

大畑推進監

基本的に学校という施設は、学校長に365日管理責任を負わせているというのが歪であると思っています。山口市などでは、数年前まで、放課後は宿直がおり、学校の先生も自由には入れないというように管理責任を明確に分けていたこともあります。そういったところは、今後整理が必要だと思います。

混在することで先生が多忙になるかという点、豊川小学校では社会教育コーディネーターを入れ、地域行事を精査することで非常にスムーズに学校の事業と地域の学習が連携することができ、効果が上がっています。きちんとした形ができれば学校の先生の働き方改革は進むと思っています。

避難場所になったときの対応についてもですが、施設管理につきましては、市として整理が十分でないところがありますのでこれについては今後の課題だろうと思っています。

中野委員

ありがとうございました。

柳井教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第38号 学校のトイレ改修に向けた状況について

柳井教育長

それでは続きまして、報第38号学校のトイレ改修に向けた状況について、事務局よりお願いします。

田淵係長

まず初めに、学校トイレの改修にあたってということで、市内の学校施設においては、老朽化が著しい現状にあります。特に、臭気等衛生面に係る問題であったり、現在の生活環境に適応した洋便器化への対応というのが現在の課題となっております。さきの議会におきましてもトイレの環境改善に対してご質問をいただいております。できる限り早期に市内小中学校のトイレの環境改善に取り組む考えを示しているところです。

今後トイレ改修を進めていく上で、精神衛生面や機能面に配慮した整備を進めるために改修に係る整備水準を定めるとともに、財政面を考慮した年次計画を策定しまして、安全安心な教育環境の整備に向け取り組むこととしていきたいと思っています。

次に、改修にあたっての基本的な考え方ですが、この整備水準につきましては、3つの水準を定め対応することとしております。まず、1つ目としまして、現在の生活様式に対応すべく、和便器から洋便器への改修を進めることとします。2つ目としまして、臭気等衛生面に対応するために、現在学校のトイレ自体が湿式の床となっております。それを乾式の床にすることで衛生面と臭気等の対応を図るような形で

改修を進めたいと思っております。3つ目としまして、施設の老朽化に伴って、ブース、トイレの間仕切りについては、湿式であったためにモップがけ等をしてパーティションの部分がかなり壊れていたり腐食している状況がございます。このパーティションの部分についても全て改修したいと思っております。この3本の大きな改修の柱をもって計画の整備水準としていきたいと思っております。

次に、トイレ改修計画についてです。

今後、学校施設の耐震化等がございます。多額な資金を要する事業を進めていくことを考えますと、限りある財源ですので、その中で計画的に進めていくことが必要であると考えており、年次的にトイレの改修計画を策定するということになっております。この策定に向けまして、各学校のトイレの状況、財政面を踏まえまして、次の事項を基本として策定することとします。

まず、1番としまして、老朽化が著しい、また建築年数もかなり古い小学校を優先として改修を行っていきます。2番として、年度内に全学校を行うのではなく、学校の1フロア、男女トイレを1年度に対して2校から3校ずつ年次的に実施していこうと考えております。3番目として、計画期間ですが、1フロアずつということで、かなり長期の期間になると考えられますが、令和2年度から令和6年度までの5年間については計画を公表し、それ以降については、今後学校の状況なども踏まえて、5年ごとに計画を作り、公表していきたいと思っております。この計画は、先ほど長寿命化計画の話をさせていただきましたが、その計画に引き継ぐ計画として位置づけるものとしております。

最後になりますが、今年度のトイレ改修についてです。

さきの議会の一般質問におきまして施設整備の寄附についてご説明したところでございます。その件とは別に、市内の善意ある寄附者の方からそのご厚意によりまして、11月より益田小学校、豊川小学校、益田東中学校の3校にあたっては、先ほど申し上げました3点の基本的な柱に基づくトイレ改修を行っていただくことになっております。この改修については、3校あわせて今年度末に完了すると聞いております。このご厚意に感謝申し上げるとともに、教育委員会としまして、今年度中に計画策定を行いまして、早期に計画的なトイレ環境改善に取り組んでまいりたいと考えております。

山本課長

ただいま説明しましたが、トイレ改修計画についてというところで、改修規模としては、年度内1校1フロアというところを示しましたが、その中でも低学年のフロアから実施していきたいと思っておりますので、補足させていただきます。

中野委員 少し意見を言わせてください。

トイレを見ると、空間が非常に暗くて、照明や外壁などの改修についても少し加えた形のことをしていかないといけないのではないかと思います。便座が変わっても、そういった環境自体が変わらないと子どもたちが足を運びづらいということもあると思います。家庭環境も変わってきており、トイレも明るい雰囲気になっておりますので、可能であればそういったところも検討してみてもいいかなと思います。

田淵係長 老朽化の度合いは学校によっても違いますので、その中で確かに委員さんがおっしゃいましたとおり暗いトイレというのはかなりあります。1フロアずつの改修にはなりますが、その辺も考慮しながら状況によって対応していきたいと思います。

舟橋委員 トイレについて積極的に取り組んでいただき、ありがたいと思います。

改修にあたっての基本的な考え方ところで、現在の生活様式に適応した洋便器化ということですが、これは全てについてですか。

田淵係長 トイレの洋便器化につきましては、大規模校だと昔の人数で便器の数が多くあったりします。その中で、穴数を配慮し、減らしながら洋便器化を進め、一部については和便器も残していこうと考えております。

舟橋委員 ありがとうございます。

洋便器も良いですが、低学年からということで、和便器の方が良い子どももいると思いますし、高さの問題もあると思いますので、その辺も考慮しながら進めていただきたいと思います。

それから、1校1フロア男女ともということは、例えば1階のところを1フロア男女ともにという意味でよかったでしょうか。

田淵係長 はい。

村上委員 先ほど避難所の関係のところでも多目的トイレの設置について言いましたが、広く住民が使うという観点からではなくて、これからはさまざまな障がいを持った子どもやそこで働く先生方、そういった中でも車椅子を利用される方や臓器に障がいを持った方などもおられたりしますので、福祉的な役割を果たすトイレが今後学校には必要ではないかと感じまして、意見を言わせていただきました。

また、学校に行きますと、教職員の方が使われるトイレが非常に老朽化しているのを見かけますので、トイレ改修の折にはそういったところへの配慮も可能であればお願いしたいと思います。

前回、美都の事業所からも寄附があったという話がありましたが、今回こうした多くの学校の改修ができるということになると、善意ある寄附者及びその関係者のご厚意というところでは、随分たくさんの事業所と個人からの寄附があったということだと思います。差し支えなければご説明いただきたいと思います。

田淵係長 現在、学校に多目的トイレが状況に応じてあったりなかったりしております。ない学校については、今回の改修時に1箇所を多目的トイレにできるような形で改修していきたいと考えております。

野村部長 寄附者につきましては、その方の強い思いで名前を出さないでほしいということをおっしゃっております。議会でもこのような内容でご報告をさせていただいたところです。

村上委員 ありがとうございます。

渡辺委員 小中学校で特別支援学級に入りたいという希望のある子どもさんと、車椅子で学校に入学を希望された場合には、受け入れることはできるのでしょうか。

野村部長 物理的には受け入れは可能でして、教育委員会内それから学校を交えた協議は必要になってきます。その子どもさんの状況を確認するために専門的な知見を有された方や専門的に特別支援を行っている教員なども一緒に、どのようにその子どもさんを支えていくかというところを協議し、最終的には保護者のお気持ちを聞いて、入学先を決定していくこととなります。そういった中で、養護学校等ではない学校への入学を希望した場合は受け入れますし、市としては必要な対応を取らなくてはなりませんので、必要な場合は予算をかけて、トイレ等の改修も行わなければいけないということは今までもありましたし、今後もそういう流れになります。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第39号 益田市立歴史民俗資料館あり方検討の経緯及び今後の方向性について

柳井教育長 それでは続きまして、報第39号益田市立歴史民俗資料館あり方検討の経緯及び今後の方向性について、事務局よりお願いします。

大畑推進監 歴史民俗資料館の建物につきまして、米子高専の金澤先生に文化財の価値について調査をしていただきました。外観については価値があるということ、中については歴史民俗資料館として移築したときに大改修しており、価値はないということでした。今の外観を維持するということは必要という見解が報告書として返ってくると思われます。

また、県の建築住宅センターによる建物の老朽化等の調査については年度末までに報告がいただけるということで、市としての方向性について協議を進めていきたいと思っております。

今後のところでは、まず検討委員会を近々開くということで、庁内検討委員会を開きます。流れとしましては、ただ展示をしているものを見る場ではなく、みんなで活用する、活動する拠点にしていこうという方

向で進んでいるところです。

あわせて、田畑修一郎氏と徳川夢声氏について、充分ではありませんが図書館で展示しております。また、先日、岩本薫和氏のものにつきましては、生誕の地である高津公民館のところに没後20周年の石碑が建つのに合わせまして、展示物をほぼ全て持っていました。現状のところについてご報告いたします。

村上委員 登録有形文化財などになりましたら、例えばその建物の中で煮炊きなど火を使ったり、宿泊するなどの活動については、制約されるのでしょうか。

大畑推進監 私の知る限りではないと思います。

村上委員 ありがとうございます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) その他

柳井教育長 それでは以上で議題を終わりますが、事務局より何かありますでしょうか。

齋藤課長補佐 資料がございませんので、口頭で報告させていただきます。

内容といたしましては、真砂地区の学校再編の状況についてです。

先般11月12日に真砂地区の再編対策協議会から、11月6日に真砂地区全保護者を集めた話し合いの場を持ちまして、そこで保護者の総意として真砂中学校の再編に向けて進めていくことを決定したということを報告いただきました。それをもって、11月18日に山本市長に対しまして協議会の会長より真砂中学校の再編に関して進めていくという内容を記載した文書の提出を受けております。今後精力的に協議を重ねていくというところですが、次回の定例教育委員会では資料をもってご説明をさせていただきます。

柳井教育長 それでは、委員さんからは何かありますでしょうか。

中野委員 今日の議題でも長寿命化計画や学校施設の整備計画等の話が出ておりましたが、学校の照明について、LED化というようなことが進んでいるのかお聞きしたいと思います。

電気というのは、毎日使われるもので、年間のランニングコストというのは結構なものになります。エアコン整備等も進んできており、良い部分もありますが、少しコスト削減についても考えていく必要があると思います。

野村部長 照明に関しまして、一日も早い交換がコスト削減につながります。

しかし、その工事費が膨大なものになるというところが大きな課題としてあります。財政的に平準化して取り扱える方法はないかというところを庁内全体の課題として捉えて、政策企画課を中心に小中学校に対してどういうふうな仕組みでLED化を進めていくかということを検討しているところです。教育委員会としてはLED化していくことで進めていきたいと思っておりますが、施設によっては、電球の玉換えだけでは済まない状況もあります。新年度予算を目標にして、予算化できるとなったときには、その辺りもご報告できると思います。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

柳井教育長

それでは、次回は12月23日の15時00分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 14時36分＝